

総務省統計局所管統計調査 の民間開放について

総務省統計局所管統計調査の民間開放について

平成 20 年 4 月
総務省統計局

1 所管統計調査について【別紙 1】

総務省統計局は、政府の中核的な統計組織として、以下の統計調査を所管している。

(1) 国直轄調査

< 毎年 >

- ・科学技術研究調査

< 毎月 >

- 家計消費状況調査*、サービス産業動向調査*

(2) 地方経由調査

< 5 年周期 >

- 国勢調査、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、社会生活基本調査、
全国物価統計調査、全国消費実態調査、
経済センサスー基礎調査、経済センサスー活動調査
(事業所・企業統計調査)、(サービス業基本調査)

< 四半期 >

- ・個人企業経済調査

< 毎月 >

- 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査

(注 1)「*」は承認統計調査。他はすべて指定統計調査(予定を含む)。

(注 2)「 」は郵送調査、「 」は郵送と調査員併用調査。他はすべて調査員調査。

(注 3)「 」は 20 年度以降新規に実施するもの。

(注 4)「 」は経済センサスの実施に伴い廃止予定のもの。

(注 5)「地方経由調査」とは、調査の実施(調査票の配布、収集、審査等。以下「実査」という。)に関する業務について、法定受託事務として地方公共団体を經由して実施しているもの

2 民間開放の実施状況等

総務省計画等に基づき、民間開放に係る取組を実施。

(1) 国直轄調査【別紙 2】

科学技術研究調査

- ・平成 19 年度に実査に関する業務を民間開放(公共サービス改革法適用)。
- ・平成 20 年度以降は複数年契約で実施()。

家計消費状況調査

- ・平成 13 年 10 月から開始。当初から実査に関する業務等を民間開放。
- ・平成 17 年に発覚した民間調査員の不正行為判明を契機に委託先を変更。
- ・平成 20 年度以降は引き続き複数年契約で実施。

サービス産業動向調査

- ・平成 20 年 7 月から開始予定。当初から実査に関する業務等を民間開放。
- ・当初から複数年契約で実施予定。

(2) 地方経由調査【別紙3】

地方公共団体における民間開放の取組を可能とする環境整備(政省令の改正等)を実施し、地域単位の民間開放に取組。

- ・ 18年度に実施：19年就業構造基本調査、19年全国物価統計調査
- ・ 19年度に実施：20年住宅・土地統計調査、個人企業経済調査

19年就業構造基本調査及び19年全国物価統計調査に係る民間開放の実施状況

19年就業構造基本調査については福井県越前市が民間開放を実施。その状況は以下のとおり。19年全国物価統計調査については民間開放を実施した市町村はなかった。なお、地方公共団体からは環境整備の早期化等の要望があった。

a) 実施概要

-) 委託先：(株)サーベイリサーチセンター(総合評価一般競争入札方式)
-) 契約期間：平成19年8月1日～11月30日
-) 対象業務：実査に関わる業務
-) 「質」の目標：有効調査票の全調査世帯からの回収、未記入・誤記入の防止
-) その他：秘密の保護、調査関係書類の適正な取扱等を受託者に義務付け

b) 民間事業者の業務実施体制

- ・ 正社員7名(うち1名は市庁舎内に設置された調査実施本部に常駐)
- ・ 調査員27名(うち10人は越前市の登録調査員)

c) 市からの支援措置

- ・ 作業スペースの貸与、調査困難世帯への同行、世帯への広報等

d) 実施結果

-) 回収率・記入状況(越前市と隣接し規模等が類似する鯖江市と比較検証)
- ・ 回収率

	調査区数	調査世帯数(a)	調査票回収世帯数(b)	回収率(b/a)
越前市	52	825	772	93.6%
鯖江市	40	610	570	93.4%

・ 記入状況

	市提出時 (受託事業者納品/指導員提出時)			県提出時		
	調査票総数 (a)	記入不備 調査票数 (b)	記入不備率 (b/a)	調査票総数 (a)	記入不備 調査票数 (b)	記入不備率 (b/a)
越前市	2,077	360	17.3%	2,073	333	16.1%
鯖江市	217	31	14.3%	1,507	182	12.1%

(注)鯖江市の「市提出時」は、全体の中から抽出した一部調査区について検証したもの

) 受託事業者の所要経費

市直轄の場合(委託費交付額): 2,868,000 円

落札価格 : 2,677,500 円

差し引き : 190,500 円(越前市における経費節減効果)

(参考) 受託事業者が越前市に報告した実際に費消した経費(概要)

直接経費 5,000,000 円 + 社員人件費 4,156,000 円 = 9,156,000 円

) 業務負荷

- ・民間開放により市の職員の業務負荷は全体として軽減(越前市の評価)
- ・軽減された主な業務は調査票の審査業務。逆に増えた業務は入札事務

20 年住宅・土地統計調査及び個人企業経済調査に係る実施状況【別紙 4】

18 年度の経験等を踏まえつつ、以下の取組を実施。

- ・地域ブロック別会議等の場において随時地方公共団体と意見交換。
- ・民間事業者から両調査の民間開放に係る意見を聴取し、地方公共団体に情報を提供。
- ・住調については、平成 19 年に実施した試験調査において実査に関わる業務を民間に委託した場合の回収率等について調査分析。
- ・地方公共団体からの要請に対応するため、環境整備に係る措置を前年度より約 2 か月前倒して実施するとともに、仕様書モデル例、委託費の取扱いの手引等の実務上必要な情報を適宜地方公共団体に提示。

19 年 11 月時点では両調査とも複数の地方公共団体が検討の意向を示したが、現時点で、いずれの団体も実施の意向を表明するに至っていない。

実施状況の分析、評価【別紙 5】

越前市における民間開放の実施結果は、こうした取組は、一定の条件が整えば、質の確保を図りつつ、実施自治体における業務負荷の軽減(効率化)に寄与し得ることを示唆している。

他方、越前市における受託事業者の所要経費や民間事業者の状況等から見て、同種の調査において、今後とも、調査の質を確保しつつ民間事業者による受託可能性を確実に見込むことができる状況にあるとは言い難い。

また、前述のとおり、19 年度においては、国において環境整備の早期化等の措置を講じた結果、20 年住宅・土地統計調査及び個人企業経済調査については、具体的な検討の意向を表明した地方公共団体は複数現れたものの、現時点で、いずれの団体も実施の意向を表明するに至っていない。

地方公共団体が実施を踏みとどまっている背景には、民間事業者の確保に不確実さが伴う一方、万一、入札において不落等が生じた場合の対応が容易ではなく、業務効率化の効果も実施に要する労力によって一部相殺されること等があると考えられる。

3 地方公共団体及び統計調査結果の利用者の意見

地方公共団体の意見【別紙 6】

民間開放の実施が統計調査の質の確保に及ぼす影響の懸念、業務上のメリットが測定しにくい等の意見が出されている。

統計調査結果の利用者の意見【別紙 7】

労働力調査、小売物価統計調査（CPI）及び家計調査については、官民それぞれにおいて、景気判断等の重要な指標となっているので、高い精度の確保や毎月のデータの欠落の回避等を求める声が多く見られた。

4 実施状況等を踏まえた今後の取組について

(1) 国直轄調査【別紙 2】

科学技術研究調査については、平成 19 年度の実績評価等を踏まえながら、引き続き平成 20 年度以降も民間開放を実施。

家計消費状況調査及びサービス産業動向調査については、統計調査分科会での指摘等を踏まえながら、引き続き平成 20 年度以降も民間開放を実施。

(2) 地方経由調査

地方経由調査における実査に関わる業務の民間開放については、調査の質の確保、民間事業者による受託の可能性、地方公共団体における業務の効率化の観点から、これまでの実施状況や地方公共団体等の意見を踏まえ、柔軟な姿勢で取り組むこととしたい。

例えば、単身世帯やオートロックマンションの増加等の調査環境の変化により、調査方法の見直しや照会対応の在り方が検討の俎上に上がってきていることを踏まえ、このような動向に合わせた形で、調査の質を確保しつつ受託可能性が見込まれ、民間事業者の創意工夫による効率化が見込める業務の民間開放について検討する。